

教育基本法「改正」に反対する

4月28日政府は自公合意を受け、「教育基本法改正案」を今国会に上程することを決定した。「成立後60年近く経たので古くなり実情に合わなくなった、アメリカに押し付けられたものは自分たちで変えるべきだ。」また、「子どもたちや学校にさまざまな問題が起きているのは、教育基本法があるからだ。」などの理由をあげている。

本音は「改正案」に遠慮なく書かれている通り、「愛国心」教育を条文に盛り込むことであり、何よりも教育の内容を意のままにコントロールしたいということである。これは日本を「戦争できる国」にしたいという「改憲」の動きと根は同じだと言える。

はたして教育が多くの問題点を抱えているのは、上に述べられた理由からなのだろうか。

法的根拠もあいまいなまま学習指導要領で枠をはめ、先進諸国に比べて教科学習の時間数を極端に少なくしている。他国では考えられないような国旗国歌の押し付けなど、教育から自由を奪うことが平然と日本国中で行われている。国際的には常識である30人(以下)学級さえも、財政などを理由に実施されていない地域が多い。それでいて、国際的な「学力調査」の結果に一喜一憂しているのは、支離滅裂としか言いようがない。

このように状況を冷静に見ていけば、他ならぬ政府文部(科学)省が問題点を真摯に解決しようとしなかったため、教育をダメにしてきたのではなかったのか、と言わざるをえない。

古くなったと言われる教育基本法の前文・第1条の、「個人の尊厳、真理と正義を愛す、勤労と責任を重んじる」等どれをとっても、現在の格差社会に的確に当てはまる警鐘となっている。

今求められているのは、この教育基本法に則って教育を行うことであり、過去の侵略国家への逆戻りとなる政治が教育に介入すること・権力で押し付けることではない。

わたしたちは、教育基本法「改正」に強く反対するものである。

2006年5月15日 数学教育協議会 常任幹事会